

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月9日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 S M C 株式会社

【英訳名】 SMC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 勝徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 薄井 郁二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 薄井 郁二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	339,365	359,266	458,081
経常利益 (百万円)	121,613	109,758	158,816
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	84,649	78,617	109,583
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	144,160	53,956	157,790
純資産額 (百万円)	907,828	962,090	921,483
総資産額 (百万円)	1,114,535	1,149,679	1,129,001
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,258.21	1,170.11	1,629.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	83.5	81.4

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	473.49	367.63

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から同年12月31日まで)は、中国経済の急速な成長鈍化や資源価格の下落などから新興国経済の停滞感が強まった一方で、米国においては堅調な個人消費を中心に緩やかな景気拡大が続き、欧州においても景気の回復基調が維持されました。また、日本においては、個人消費に力強さが欠けるものの、企業業績や雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調を辿りました。

自動制御機器の需要は、北米・欧州地域の自動車関連産業向けを中心に、安定した伸びをみせました。

このような状況の中で当社グループは、国内外で営業戦力の強化と生産拠点の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は359,266百万円(前年同四半期比5.9%増)となりました。主に増収と円安効果による利益押し上げにより、営業利益は103,349百万円(同10.3%増)となったものの、為替差損175百万円(前年同四半期は為替差益18,809百万円)の発生等により、経常利益は109,758百万円(同9.7%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は78,617百万円(同7.1%減)となりました。

自己資本四半期純利益率(ROE)は、前年同四半期に比べ1.6ポイント低下して8.4%となりました。

なお、単一の報告セグメントである自動制御機器事業における売上高は357,845百万円(同5.9%増)、営業利益は106,310百万円(同9.9%増)となりました。報告セグメントに含まれないその他の売上高は1,527百万円(同7.9%減)、営業利益は99百万円(同10.6%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて20,677百万円(1.8%)増加して1,149,679百万円となりました。主な要因は、たな卸資産が3,462百万円、受取手形及び売掛金(売上債権)が1,658百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が12,294百万円、保険積立金が4,618百万円それぞれ増加したことあります。

負債は、前連結会計年度末に比べて19,929百万円(9.6%)減少して187,588百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金(仕入債務)が12,711百万円増加したものの、納税により未払法人税等が19,459百万円、返済により短期借入金7,537百万円それぞれ減少したことあります。

純資産は、為替換算調整勘定が23,826百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が65,180百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて40,607百万円(4.4%)増加して962,090百万円となり、自己資本比率は83.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、13,890百万円(前年同四半期比6.0%増)であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,369,359	67,369,359	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	67,369,359	67,369,359	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	67,369	-	61,005	-	72,576

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 147,700	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 67,176,700	671,767	単元株式数は100株であります。
単元未満株式(注)2	普通株式 44,959	-	-
発行済株式総数	67,369,359	-	-
総株主の議決権	-	671,767	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式の株式数には、従業員持株会支援信託ESOP(以下、「ESOP信託」という。)が所有する当社株式33,300株が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	147,700	-	147,700	0.21
計	-	147,700	-	147,700	0.21

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、147,966株となっております。また、この他にESOP信託が所有する当社株式が31,300株あり、会計上は自己株式として認識しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	453,178	465,473
受取手形及び売掛金	120,956	119,298
商品及び製品	90,044	85,566
仕掛品	16,396	16,618
原材料及び貯蔵品	88,132	88,925
その他	34,837	36,948
貸倒引当金	1,288	839
流動資産合計	802,257	811,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,405	59,277
機械装置及び運搬具（純額）	31,288	32,708
土地	32,824	32,637
その他（純額）	22,342	25,537
有形固定資産合計	146,861	150,161
無形固定資産	4,884	4,694
投資その他の資産		
投資有価証券	48,294	48,032
保険積立金	115,579	120,198
その他	12,262	16,660
貸倒引当金	1,139	2,059
投資その他の資産合計	174,997	182,831
固定資産合計	326,743	337,687
資産合計	1,129,001	1,149,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,753	61,465
短期借入金	63,475	55,938
未払法人税等	29,528	10,069
賞与引当金	2,969	8,225
引当金	-	1,882
その他	34,345	26,457
流動負債合計	179,071	164,038
固定負債		
長期借入金	7,106	2,897
役員退職慰労引当金	794	794
退職給付に係る負債	1,421	1,046
その他	19,122	18,812
固定負債合計	28,445	23,550
負債合計	207,517	187,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	72,677	72,761
利益剰余金	696,953	762,134
自己株式	3,458	3,421
株主資本合計	827,178	892,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,841	5,327
為替換算調整勘定	81,697	57,870
退職給付に係る調整累計額	4,527	4,122
その他の包括利益累計額合計	92,066	67,320
非支配株主持分	2,238	2,290
純資産合計	921,483	962,090
負債純資産合計	1,129,001	1,149,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	339,365	359,266
売上原価	175,305	178,002
売上総利益	164,059	181,263
販売費及び一般管理費	70,350	77,913
営業利益	93,708	103,349
営業外収益		
受取利息	4,474	4,497
為替差益	18,809	-
その他	5,118	2,530
営業外収益合計	28,402	7,028
営業外費用		
支払利息	239	214
売上割引	175	173
為替差損	-	175
その他	81	55
営業外費用合計	497	618
経常利益	121,613	109,758
特別利益		
固定資産売却益	504	133
投資有価証券売却益	428	166
その他	4	1
特別利益合計	937	301
特別損失		
固定資産除却損	72	57
投資有価証券売却損	-	31
投資有価証券評価損	398	-
その他	16	7
特別損失合計	487	96
税金等調整前四半期純利益	122,063	109,963
法人税等	37,277	31,266
四半期純利益	84,785	78,696
非支配株主に帰属する四半期純利益	136	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	84,649	78,617

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	84,785	78,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,481	510
為替換算調整勘定	57,218	23,824
退職給付に係る調整額	325	405
その他の包括利益合計	59,374	24,740
四半期包括利益	144,160	53,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143,992	53,872
非支配株主に係る四半期包括利益	167	84

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、一部の連結子会社の税金費用については、当該見積実効税率に代えて法定実効税率により計算し、繰延税金資産については回収見込額を合理的に見積り、その範囲内で計上しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対して当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することにより勤労意欲の向上を図るとともに、従業員持株会を通じた当社株式の購入・保有を奨励することにより株価への意識の向上と安定的な資産形成の促進を図ることを目的として、「ESOP信託」を導入しております。

[ESOP信託の概要]

信託の種類：特定金銭信託(他益信託)

委託者：当社

受託者：株式会社りそな銀行

受益者：当社従業員持株会会員(会員であった者を含む。)のうち、受益者要件を充足する者

信託の期間：平成24年5月17日から平成29年6月30日まで

当社従業員持株会への売却によりESOP信託内に当社株式がなくなった場合又はESOP信託が借入金を完済した場合には、信託の期間が満了する前に、信託は終了いたします。

議決権行使：ESOP信託が保有する当社株式の議決権は、信託管理人の指図に従って行使されます。

(2) 会計処理の方法

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度467百万円、当第3四半期連結会計期間411百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。

当該株式の期末株式数は、前連結会計年度35,600株、当第3四半期連結会計期間31,300株、期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間39,060株、当第3四半期連結累計期間33,850株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	9,747 百万円	11,076 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,078	90	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	6,046	90	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(注) ESOP信託が所有する当社株式については、会計上は自己株式として認識しているため、当該株式に対する配当金(平成26年6月26日 定時株主総会決議による配当金3百万円、平成26年11月10日 取締役会決議による配当金3百万円)は、上記配当金の総額には含めておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,718	100	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	6,718	100	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(注) ESOP信託が所有する当社株式については、会計上は自己株式として認識しているため、当該株式に対する配当金(平成27年6月25日 定時株主総会決議による配当金3百万円、平成27年11月9日 取締役会決議による配当金3百万円)は、上記配当金の総額には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動制御機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	337,809	1,555	339,365	-	339,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	104	104	104	-
計	337,809	1,659	339,469	104	339,365
セグメント利益	96,735	110	96,846	3,137	93,708

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業倉庫業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,137百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費中の全社費用 3,137百万円を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動制御機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	357,845	1,420	359,266	-	359,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	107	107	107	-
計	357,845	1,527	359,373	107	359,266
セグメント利益	106,310	99	106,409	3,059	103,349

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業倉庫業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,059百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費中の全社費用 3,059百万円を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1,258円21銭	1,170円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	84,649	78,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	84,649	78,617
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,277	67,187

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 ESOP信託が所有する当社株式は、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間39,060株、当第3四半期連結累計期間33,850株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

- (1) 平成27年11月9日開催の取締役会において、第57期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の中間配当に関し次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....6,722百万円

1株当たりの金額.....100円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月1日

- (注) 1 中間配当による配当金の総額には、ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
 2 平成27年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

- (2) 上記のほかには特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 5日

S M C 株式会社
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾関 高德

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M C 株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M C 株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。